

攻めの農業実践緊急対策事業の概要

2014.4.24

■背景・課題■

- 攻めの農業を実現し、所得の向上を図るためには、低コスト・高収益な産地体制に転換することが不可欠。
- 水田フル活用の推進とともに、中山間地域などの地理的条件や担い手の状況に応じて、その地域での最適な作付体系に転換するなど、営農の改革に取り組むことが重要。
- 機械利用体系の効率化や高収益作物への作付転換等への支援が必要。

■政策目標■

- 機械利用体系の効率化等による農産物の生産コスト1割削減 等

■主な内容■

1 効率的機械利用体系構築事業

- 効率的な機械利用体系の構築に向け、地域が一体となって行う取組を支援する。
 - 農業者は地域での話し合いを通じて、作付体系の効率化に向けた地域での実行プランを作成(5人以上の農家が参集)。
 - 生産効率化プランを提出した農業者等に支援メニューに沿って助成金を交付。
 - 規模拡大に対応した大型農業機械のリース導入(補助率:1/2以内)。
 - 転換に伴う既存の農業機械の廃棄(補助率:定額2万円以内)。
 - 転換に伴う既存の農業機械の補修費(補助率:1/2以内)。

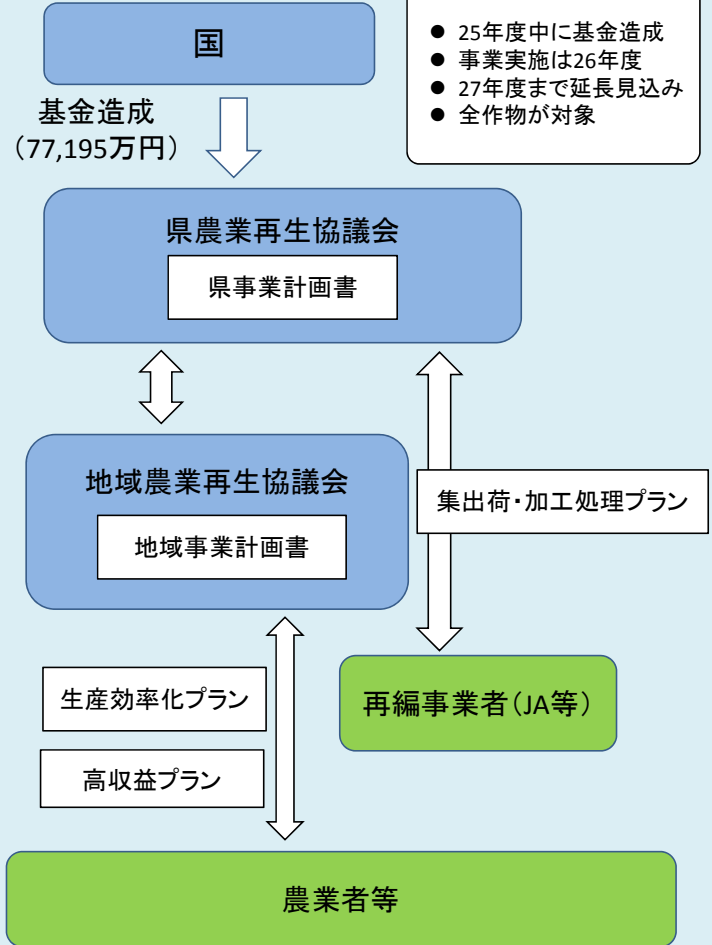
2 高収益品目等導入支援事業

- 1の効率的機械利用体系構築事業を活用する地域及び中山間地域等の条件不利地域において、高収益な作付体系を実現するため、施設園芸、薬用作物等の高収益品目等を導入する取組を支援する。
 - 高収益プランを提出した農業者等に支援メニューに沿って助成金を交付。
 - 農業用機械のリース導入(補助率:1/2以内)。
 - 生産基盤の簡易な整備に必要な資材の購入経費(パイプハウスの資材等)(補助率:定額)。
 - 簡易な排水対策(暗渠排水等)に必要な経費(補助率:定額)。

3 集出荷・加工処理体制合理化推進事業

- 既存施設の再編合理化により、合理的な集出荷・加工処理体制を構築するために関係者が一体となって行う取組を支援する。
 - 集出荷・加工処理プランを提出した再編事業者等に支援メニューに沿って助成金を交付。
 - 再編後の基幹となる施設の機能強化に必要な設備のリース導入に必要な経費(補助率:1/2以内)。
 - 施設の用途変更に必要な設備のリース導入に必要な経費(補助率:1/2以内)。
 - 不用となった設備の撤去費用(補助率:1/3以内)。

■事業の流れ■



事業の特徴

- 25年度中に基金造成
- 事業実施は26年度
- 27年度まで延長見込み
- 全作物が対象

■当面のスケジュール■

- 1月 8日 基金上限額(7億3千万円)の提示
東海農政局 → 愛知県
- 1月20日 ブロック説明会 東海農政局 → 東海3県
- 1月27日 愛知県事業説明会
県再生協 → 地域再生協議会
- 2月 6日 事業実施要綱、要領等の施行(農林水産省)
- 2月10日 基金造成額(7億7千万円)の内報
東海農政局 → 愛知県
- 2月19日 事業実施方針の提出
県再生協 → 東海農政局
- 3月12日 第1回 要望調査 県再生協 → 地域再生協
- 3月24日 基金造成(7億7,195万円)
- 3月31日 第1回 要望回答 地域再生協 → 県再生協
- 4月下旬 集出荷・加工処理プラン策定、地域事業計画書の策定、県事業計画策定
- 5月中旬 取組計画書(生産効率化プラン、高収益プラン)の承認
- 5月下旬 事業の実施(着手)
- 9月上旬 第2回 要望調査 県再生協 → 地域再生協
- 9月下旬 第2回 要望回答 地域再生協 → 県再生協